

『柏崎・刈羽原子力発電所の再稼働を認めない意見書』の提出について

提出

議員

半澤 利貞

左の意見書を提出するという発議があり、委員会審査を経て、今村総務文教常任委員長から本会議へ報告・提出されました。

本会議では、審査報告を受け、掲載のような討論(要約)を経て採決が行なわれました。賛成 7、反対 3により、6月13日付で、左記の各提出先に意見書を発送いたしました。

※葬儀のため閣議員が欠席、議長を除く10名による採決。

採決

反対

討論

(要約)

岸野 雅人

私も、原発事故で生活基盤を失い、避難・転居を強いられ、湯沢に帰ることが出来なくなったりするのは御免ですし、そんな被害が広く及ぶことも望みません。電力行政と巨大な電力会社のあり方も、誉められたものではありません。

電力は、原子力技術によるものではなく、可能なら化石燃料に頼るものでもなく、水力を含む、再生可能なエネルギー源に向かうべきと考えます。しかし、原子力発電所は実在し、電力需要が賄

柏崎・刈羽原子力発電所の再稼働を認めない意見書

平成23年3月11日発生した大地震により、福島県をはじめ東北地方を中心に10メートルを越える大津波が襲来しました。これは東日本大震災と命名され、福島第1原子力発電所の事故となり、未曾有の大惨事として世界中が驚愕しました。日本の国難と言われ、国を挙げて対応しましたが、被災地は元より近隣の県、市町村も対策に苦慮している現状です。

新潟県も柏崎・刈羽に発電機7基の原子力発電所を有し(平成24年3月26日に6号機が定期点検のため停止)、全国54基ある中で、全国一の規模となっています。また、新潟県は全国有数の長い海岸線を有し、更に地震王国と言われる日本の中で、この発電所が地震の破碎帯の上に建つとも言われ、危険この上ないと注目されている原発です。

万一の危険地帯を示す圏内として、湯沢町は50キロメートル圏内から外れているとはいえ、冬期間の風は間違いなく湯沢方面に吹いてきます。2000メートル級の山が壁となり、雪と一緒に放射性物質が降れば、スキーと温泉が基幹産業の湯沢町が受ける損害は量りしれません。さらに、雪解け水が下流に流れれば、米どころ新潟県の受ける損失は農業県として成り立たなくなる位甚大で、大問題です。

以上の問題が予測され、湯沢町のため、そして新潟県のためにも柏崎・刈羽原子力発電所の再稼働を容認することはできません。湯沢町の安心・安全を守るため強く要望します。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月13日

新潟県湯沢町議会議長
田村正幸

提出先

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
内閣官房長官 藤村 修 様
経済産業大臣 枝野 幸男 様
環境大臣 細野 豪志 様
新潟県知事 泉田 裕彦 様

賛成

討論

(要約)

佐藤 守正

今の日本で全ての原発の再稼働を認めるべきではないという立場から、討論に参加します。

野田首相は、「大飯原発は再稼働すべきだ」と表明しました。その理由は「国民生活を守る」ためだとしていますがこれは、「国民生活を守る」どころか、かえって国民の命と安全を危険にさらすものといわなければなりません。

福島原発事故の原因究明はまだなされておらず、とりあえずの「安全対策」中、特に大事な「免震事